

令和2年4月16日

プロポーザル参加業者 各位

流山市長 井崎 義治

(公印省略)

プロポーザルに係る参加表明書に関する質疑回答について  
下記プロポーザル案件について、次のとおり質疑がありましたので回答  
します。

記

1 件名

流山市市野谷地区新設小学校建築設計業務委託

2 質疑及び回答

	質 疑	回 答
1	応募者の資格に関して、共同事業体の場合で代表企業のみが流山市の入札参加資格を有している場合は、参加可能でしょうか。	グループ内のすべての企業が実施要綱4(2)イを満たすものとしてください。
2	4(1)ウ、参加表明時、応募者の構成員全てを明らかにし、各々の役割分担を明確に…とありますが、「役割分担」とは、(様式1-1)にある、分野の・建築(意匠)・建築(構造)・機械設備・電気設備・造成等、で宜しいですか。	お見込のとおりです。
3	4(2)オ、応募者の代表企業及び主任技術者は、過去5年以内に学校での建築工事に関する建築設計業務の実績があり…とありますが、「学校」とは、小学校及び中学校と捉えていますが、宜しいですか。	学校教育法第1条に規定する「学校」とします。
4	同種・類似の実績条件にて、延べ床面積には改修部分の面積を含むと考えて宜しいですか。	新築、増築及び改築のみとしてください。

5	様式 1-4において、専門技術者の分野の指定はございますか。	指定はありません。
6	建設予定地は開発行為及び造成工事が完了した敷地と考えて、宜しいですか。 (様式 1-3 業務の実施体制の記載内容に関するため)	区画整理で整備された土地を予定しており、開発行為及び造成工事が完了した敷地ではありません。
7	JV応募の場合、様式 1-1 は各会社ごと、ページを分けて作成すると考えれば宜しいですか。	お見込のとおりです。
8	様式 1-2 提案者の同種・類似業務の別はどのように記載すればよろしいでしょうか。	指定はありません。
9	様式 1-2 業務の完了が確認できる資料は、確認済証でもよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
10	様式 1-4、実施要項 7(3)エ(イ) 同種・類似業務の内容は前記 3)アからウとありますが、3)は(3)と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
11	様式 1-4主任技術者等の経歴において、最上覧に主任技術者とありますが、これは特記仕様書 第2 2(1)にある業務責任者と考えてよろしいでしょうか。また様式 1-4においては主任技術者の記載のままでよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
12	様式 1-4 専門技術者の各部門(建築、機械設備、電気設備)の種別はどのように記載すればよろしいでしょうか。	指定はありません。各部門がわかるように記載してください。
13	様式 1-4 専門技術者の記載欄が足りない場合は欄を	A4 版 1 枚としてください。

	追加して記載することでおろしいでしょうか。	ただし、フォント、文字の大きさを変えないで行を増やすことは可能です。
14	実施要綱5 事業者選定の流れに(3)最優秀提案の選定に記載のある「流山市市野谷地区新設小学校建築設計業務委託提案審査委員会」の構成員についてお知らせいただけますでしょうか。	審査委員は公表しません。
15	実施要綱、参加表明書、様式1-4 主任技術者等の経歴について、業務委託特記仕様書及び委託要領書には「業務責任者」との記載がありますが、「業務責任者」を「主任技術者」と考えればよろしいでしょうか。	No.11のとおりです。
16	実施要綱7 参加表明書(3) エ(イ)b に記載されている業務実績の立場(監理技術者、主任技術者、担任技術者又はこれらに準ずる立場)について、本業務担当者分担との関係性踏まえた説明をお願いいたします。	本業務担当者の過去に従事した設計業務の経歴(立場)を確認するためです。
17	実施要綱10 審査及び審査結果の通知(2)審査基準に記載のある別添「流山市市野谷地区新設小学校建築設計委託採点表」についてお示しいただけますでしょうか。	採点表については、近日中に流山市HPで公開します。
18	実施要綱、参加表明書、様式1-4 主任技術者等の経歴に記載する専門技術者は、建築(意匠及び構造)、機械設備、電気設備の3名と考えてよろしいでしょうか。もしくは意匠と構造を別途選任し、4名	No.12のとおりです。

	以上専門技術者を記載することも可能でしょうか。	
19	実施要綱7 参加表明書(3)エ 主任技術者の経歴等において「主任技術者」の経歴についてのみ実績の記載が示されていますが、専門技術者の実績についても同じ条件と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
20	実施要綱7、8 記載されている各様式(参加表明書、提案書共)は、全てA4サイズ1枚以内ずつと考えてよろしいでしょうか。	参加表明書については、A4版1枚ずつとしてください。 提案書の質疑については回答できません。
21	実施要綱8(2) 見積価格は評価内容に含まれるでしょうか。含まれるのであれば600点満点中の配点をお示し願います。	No.17のとおりです。
22	委託特記仕様書 今回業務の中に「設計意図伝達業務」は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
23	要綱書「7 参加表明(3).ウ.(ア)」に記載のある同種業務の実績に於ける業務な内容について、新築及び増築(増築部が要求面積以上)のみと考え、改修設計業務は含まないものとしてよろしいでしょうか。	No.4のとおりです。
24	要綱書「7 参加表明(3).ウ.(イ)」に記載のある類似業務の実績に於ける対象施設について、国又は地方公共団体以外からの発注の記載はございませんが、その他も対象としてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
25	要綱書「様式 1-3 業務の実施体制」の記載について、担当の役職等記載すべき項目はございますでしょうか。	指定はありません。

26	参加表明書(様式 1-4)主任技術者等の経歴について、専門技術者の 3 つの欄は「建築(意匠・構造)」「電気設備」「機械設備」の分野での記載と考えてよろしいでしょうか。	No.12 のとおりです。
27	参加表明書(様式 1-4)主任技術者等の経歴について、「資格の種類」欄は一級建築士・構造設計一級建築士・設備一級建築士以外も記入可と考えてよろしいですか。	お見込のとおりです。
28	要綱書「3 業務概要(3)」に記載のある業務委託費は、国土交通省告示 98 号及び国土交通省令和 2 年度設計業務委託等技術者単価をもとに算出されているものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
29	要綱書「7 参加表明(3).ウ.(エ)」に記載の実績業務の「業務完了が確認できる資料」として、計画通知の確認済証でもよろしいでしょうか。	No.9 のとおりです。
30	契約保証金について、保証金を納付する必要はありますか。	流山市財務規則に基づき納付いただく場合があります。